

◎（仮称）横須賀市社会的養護推進計画の策定について

1 計画策定の背景

（仮称）横須賀市社会的養護推進計画は、平成24年11月30日付け厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知に基づき、本市の保護者のない子どもや虐待など様々な理由により家庭で適切な養育を受けられない子ども（社会的養護を必要とする子ども）たちが、家庭的な養育環境のもとで、安全に安心して生活できる体制づくりを推進するため策定する。

計画期間は、平成27年度から平成41年度までの15カ年。

2 計画策定方法

市が策定する素案をもとに、横須賀市児童福祉審議会措置分科会（以下「措置分科会」という。）において検討を行う。

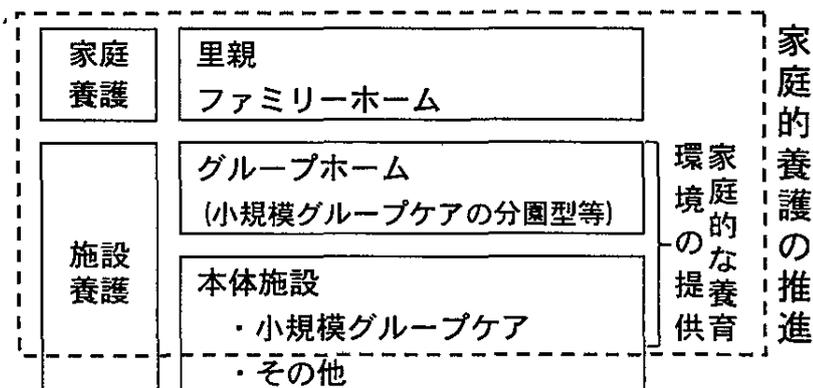
なお、措置分科会は、分科会長として社会福祉法人横須賀基督教社会館館長が就任しているほか、精神科医、小児科医、神奈川県立保健福祉大学准教授、弁護士による全7名の委員で構成されている。

3 策定する計画の内容

（1）概要

ア 国は、これからの社会的養護の基本的方向性について、①家庭的養護の推進、②専門的ケアの充実、③自立支援の充実、④家族支援・地域支援の充実を示した〔社会的養護の課題と将来像（平成23年7月）〕。

○「家庭的養護の推進」のイメージ



イ 本市の社会的養護の需要量と供給量、国が示す方向性を踏まえた本市の基本的方向性及び具体的取り組みなどについて、平成41年度までの15年間の計画期間を5年ごとに前期、中期、後期の3期に分け、記載する。

ウ 平成27年度から平成31年度までの前期5年間の計画の要旨について、「(仮称)横須賀市子ども・子育て支援事業計画」に盛り込む。

(2) 根拠

「児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護の推進について」
(平成24年11月30日付け厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)

(3) 名称

(仮称)横須賀市社会的養護推進計画(名称は今後、措置分科会において検討)

(4) 期間

平成27年度～平成41年度(15カ年)

(5) 目次(案)

第1章 計画策定に当たって

1. 策定の目的
2. 背景
3. 国から示された方向性
4. 計画期間

第2章 社会的養護の取り組み経過、現状及び課題

1. これまでの取り組み経過
2. 本市の現状
3. 課題

第3章 計画の基本的方向性及び社会的養護の需要量・供給量

1. 計画の基本的方向性
2. 本市の現況
3. 需要量の見込み
4. 供給量の見込み

第4章 市内児童養護施設等の家庭的養護推進計画

第5章 本市の取り組み

1. 里親開拓と委託の推進
2. 施設の家庭的養護の推進
3. 施設の専門的ケアの充実
4. 施設の人材確保・人材育成
5. 子どもの自立支援の充実
6. 家族支援及び地域支援の充実
7. 子どもの権利養護の推進
8. 児童相談所の体制強化
9. 本市の第一義的児童家庭相談窓口の機能強化

第6章 本市の社会的養護推進計画

1. 本市の社会的養護推進計画

2. 社会的養護に係る本体施設、グループホーム及び里親・ファミリーホームの構成割合

第7章 進行管理等

1. 計画の進行管理
2. 参考資料
3. 用語説明

4 計画策定における現在までの検討状況等

- (1) 第1回家庭的養護推進計画等の策定に係る会議
平成26年1月15日(水)
検討内容：市内各施設との家庭的養護推進計画策定に関する情報共有について
- (2) 第61回措置分科会 平成26年7月17日(木)
検討内容：本市の社会的養護推進計画の策定について
- (3) 第2回家庭的養護推進計画等の策定に係る会議
平成26年7月28日(月)
検討内容：市内各施設の家庭的養護推進計画策定について
- (4) 第62回措置分科会 平成26年8月21日(木)
検討内容：社会的養護推進計画の素案に対する検討について
- (5) 第7回横須賀市児童福祉審議会子ども・子育て分科会
平成26年8月28日(木)
検討内容：「子ども・子育て支援事業計画」における社会的養護について

5 計画策定における今後の検討予定等

- (1) 第63回措置分科会 平成26年9月18日(木)
検討内容：社会的養護推進計画の素案に対する検討について
- (2) 第8回横須賀市児童福祉審議会子ども・子育て分科会
平成26年10月2日(木)
検討内容：「子ども・子育て支援事業計画」における社会的養護について
- (3) 第64回措置分科会 平成26年10月16日(木)
検討内容：計画案（パブリック・コメント手続案）について
- (4) パブリック・コメント手続 平成26年11月
- (5) 第66回措置分科会 平成26年12月18日(木)
検討内容：パブリック・コメント手続の結果について
- (6) 第67回措置分科会 平成27年1月15日(木)
検討内容：本市社会的養護推進計画最終案について
- (7) 議会報告・計画公表 平成27年3月